

議案第102号

工事請負契約の変更について

令和3年7月30日議会の議決を得た「工事請負契約の締結（龍島ポンプ場建設工事（電気設備）」の一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年条例第56号）第2条の規定により本議会の議決を求める。

令和4年9月16日 提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

記

- 1 契約の目的 龍島ポンプ場建設工事（電気設備）
- 2 契約の金額 変更前 金 97,350,000円
変更後 金 105,859,600円
- 3 契約の相手方 龍島ポンプ場建設工事（電気設備）
新陽電気・大和設備倉吉特定建設工事共同企業体
代表者 鳥取県倉吉市見日町582番地
新陽電気株式会社
代表取締役 寺 地 建